

# 「グローバル・スタンダード」

桐山 友一

## —目次—

- 1 はじめに
- 2 「グローバル・スタンダード」という言葉の発生とその背景
- 3 「スタンダード」とは何か—その相対性
- 4 どのようにして「スタンダード」は決まるのか
- 5 「グローバル・スタンダード」の意味
- 6 おわりに

## 1 はじめに

去年の新聞に次のようなコラムが載った。

### 「世界標準は米国標準？」

今月初め、神戸市で日本・欧州連合（EU）ジャーナリスト会議が開かれた。

双方から20人余りのジャーナリストが出席し、日本の政治状況、EU共通通貨、アジアの通貨危機などで意見交換をした。3日間の会議でしばしば話題になったのは、世界の関心事となっている世界標準（グローバル・スタンダード）は「アメリカ標準」でいいのかという問題だ。地球という共同体で共存していくには、さまざまな分野で共通した基準が必要という考えにはだれも異存がない。だが、それは強者の基準でいいのかという疑問である。

十進法や六十進法など今日世界標準となっているものの多くは発祥国の経済・軍事力を背景に周辺に広がり、その不合理さと関係なく世界基準として定着していった。

新保守主義的改革で経済成長を取り戻したアメリカは、いま通信技術から金融秩序に至るまで、あらゆる分野で自分たちの慣行を世界基準として押し付けようとしているように見える。国際民主主義の原則からいえば明らかに不当だ。

だが、国際的話し合いより早く広がるアメリカ標準が協議そのものを無力化することもしばしばだ。会議の出席者はアメリカの「覇権主義」にいら立ちながら対抗策も結局出なかった。

(1997年10月20日付 毎日新聞 「論説ノート」)

「グローバル・スタンダード」という言葉は、一言でいってしまえば簡単だが、その奥にはさまざまな意味を秘めている。この多様な世界が一つの「スタンダード」で規定できるのか。なにがこの世界の「スタンダード」になるのか。「スタンダード」はどのようにして「スタンダード」になるのか。それはたんなる経済用語にとどまらない重い意味を持つように感じられる。上の記事はそうした「グローバル・スタンダード」に対する疑問の一つの現れと見ることができる。しかし、記事の中で「国際民主主義」という言葉が見られるが、あまり聞いたことがないばかりか、すべてそのやり方で解決できるものなのかもわからない。ここでは「グローバル・スタンダード」という言葉が持つ意味について考えてみたい。

## 2 「グローバル・スタンダード」という言葉の発生とその背景

「グローバル・スタンダード」という言葉はいつ発生したのだろうか。その背景とともに探ってみることにする。

例えば、98年版の「知恵蔵」(朝日新聞社)を見てみると、「世界経済」分野の「新語・類義語」欄に「グローバル・スタンダード」の項目がある。当然ながら97年版には見られない。新聞紙上では、96年以降の金融の「日本版ビッグ・バン」関連記事あたりから見られるようになり、その後情報通信など他の分野でも使われるようになった。書物では、97年発行のものから見られる(例えば、多胡他著、『グローバル・スタンダード』、金融財政事情研究会、1997)。最近ではパソコンのコマーシャルでも登場するようになった。これらからだけでも、少なくともここ一、二年の間に生まれた非常に新しい言葉だといえる。なぜ、この言葉が生まれたのか。

現在では「グローバル化」という言葉は日常的に頻繁に用いられるようになった。しかし、あらためて考えてみると、経済における「グローバル化」という言葉もこの十年間で使われるようになった言葉である。十年前の書物で、文章中に「グローバリズム」という表現が見られるようになったが、この頃にはまだ頻繁には用いられていない(中谷 巖、『ボーダーレス・エコノミー』、日本経済新聞社、1987)。このあたりを境にして、徐々に「グローバル化」という言葉が用いられるようになったと思われる。現在では「国際化」という言葉よりも「グローバル化」という言葉のほうが一般的であり、これは単に「国際化」という言葉では表現できない現象がこのほんの十年の間に起こり始め、それが「グローバル化」という言葉で表現されたといえる。「国際化」と「グローバル化」の表現の違いは何か、何をもって「グローバル化」と表現するのか、まず「グローバル化」という言葉が使われるようになった理由から考えてみたい。

「グローバル化」とは何を意味するのだろうか。「国際化」との表現の大きな違いは、

質的に均一化していること、つまり「均質化」のニュアンスがあることではないだろうか。「グローバル(global)」とは、今日では専ら「地球規模」の意味で用いられているが、その語源を探れば、それは一つの全体として考えられる諸要素の体系を意味する。「グローバル化」には、一つの全体的体系となる、つまり世界的同質化の増大の過程として理解できる(柳田他編[1998])。

この十年間を思い起こしてみると、情報通信や輸送などの技術の発達によって、ヒト・モノ・カネの国際移動が容易に、そして頻繁になり、市場経済からみた経済活動の範囲も、冷戦の終結やソ連の崩壊、アジアの台頭で地球規模に拡大した。これらの現象が、世界的同質化、均質化がすすんでいる、言い換えれば、もはや地球上で全く異質な世界は存在しないととらえられたことによって、ほかならない「グローバル化」という言葉によって形容され始めたといえる。

そして、ますます早くなる時代の流れの中で、「経済のグローバル化」が1996年6月のリヨン・サミットの経済宣言において確認された。つい最近のことである。その中で、「経済のグローバル化」について、その進展の過程で投資と貿易が例のないほど拡大、途上国の生活水準が向上し、世界の富と繁栄が相当拡大したと積極的に評価し、「将来への希望の源泉」と位置付けている。その上で、この陰の部分である欧州を中心に社会問題化している失業問題や、途上国の開発支援に積極的に取り組むことをうたっている。貿易では、WTOを中心とする多角的体制の強化が重要との認識で一致し、二国間の取り決めもこのルールに従うべきだとした。

この頃にはまだ「グローバル・スタンダード」という言葉はみられない。しかしこの視点でリヨン・サミットの経済宣言を見直してみると興味深いことがわかる。緊密な国際協力の必要性や国際的なルールの確立とその順守といったことが頻繁に示されているのである。例えば、その前文において、グローバル化による経済成長の恩恵をできるだけ広く及ぼすために一層の国際協力や種々の国際的な制度の仕組みの改善、市場の自由化や公正なルールとこれを新たなプレーヤーにも及ぼすことなどの必要性がいわれている。貿易に関しては、「特に、一層の規制制度改革並びに試験及び認証のための手続きの相互承認により国内基準と国際規範の間の一層の収斂を奨励すること」とある。金融に関しても、国際的に活動する金融機関の規制に関わる国際組織が達成した作業を歓迎し、その監督に責任を有する当局間の協力を強化させることがいわれた。これらが「経済のグローバル化」をはっきりと確認したこのサミットにおいていわれたことの意義は大きいのではないだろうか。「グローバル化」する経済の中で各国別に分かれている社会制度がもはや相互に軋みを増しており、これら社会制度の統一、調和が必要であること、つまり、さらなる「均質化」が求められていることをサミットの間で確認したのである。

この後、例えば1996年11月に橋本内閣が発表した金融の「日本版ビッグ・バン」構想のような個別の社会制度改革にあたって、「グローバル・スタンダード」という言葉が使われ始めたと思われる。国内の制度を世界的な基準に合わせ、国際的に魅力ある市場

にして経済を活性化させようという動きである。特に金融の「日本版ビッグ・バン」構想においては、バブル後の不況のなかで日本の金融システムが構造的、制度的に限界に達したとされ、国際的な自由化、規制緩和の流れに合わせるべく国内の金融制度を一気に改革することとされた。

長らく低迷していたアメリカ、イギリスが90年代に入り活況を呈しているのは、80年代に行ったロンドンの証券市場の「ビッグ・バン」などの民営化や自由化、規制緩和によるところとされている。実際、例えばロンドンの外国為替市場トップのシェアはさらに拡大し（89年26%→95年30%：BIS・1995年の資料より）、アメリカではもはや不況はありえないという「ニュー・エコノミー論」まで飛び出した。その他に企業統治の面なども含めて、現在優位にあるいわゆるアングロ・サクソン型の社会制度を「グローバル・スタンダード」とするのが通例である。

ところで、国ごとの社会制度の相違の指摘やそれら制度の調和、統一の必要性を求める動きは「グローバル・スタンダード」という言葉が生まれる以前から行われていた。例えば、GATTは第二次世界大戦の原因のひとつに経済のブロック化と関税戦争にあったという反省から、国際機関とはならなかったものの貿易に関して関税と過徴金以外の輸出入障壁の禁止とその段階的引き下げを加盟国間で同時多角的に行うことによって、無差別でより自由な多角的貿易体制を実現しようとする国際協定である。ウルグアイ・ラウンドでのコメに関する交渉は記憶に新しい。また、1995年に発足したWTOは暫定的な国際協定にすぎなかったGATTが国際機関になったものであり、その対象もサービス貿易、知的財産権の保護などへと拡大した。紛争解決手続きも大幅に強化された。

日米構造協議もこの流れのひとつとして理解できる。1970代から始まる日米貿易摩擦の中で、貿易収支の不均衡を是正すべくアメリカ側の関税引上げ、日本側の輸出自主規制、為替レートの調整などの試みが行われた。しかし、80年代後半にその不均衡はさらに拡大し、その原因は両国間の経済構造の相違にあるとの認識から、1989年に日米構造協議が発足した。そこでの主要な議論の対象は、国際的な通商交渉ではこれまでほとんど取り上げられることのなかった独占禁止法、金融制度、流通制度など国内制度の問題であった。そこでは日本の市場がアメリカに比べて閉鎖的であるとされ、日本の構造改革が求められた。そのアメリカの強気な交渉の背景には、1988年の通商法改正に伴って付加された、かの有名なスーパー301条の日本への適用が不十分だったことの影響があるといわれている。その後、この交渉は日米包括経済協議へと受け継がれ、スーパー301条の復活、WTOへの提訴などを経て現在に至る。

税制や会計制度の相違による影響の指摘も以前から行われていた。中谷(1987)では、制度格差が国際的な経済摩擦を生むとして、税制を例に挙げている。つまり、その当時の日米間の経常収支不均衡は、両国の政策スタンスの相違（アメリカの総需要拡大政策、日本の総需要縮小政策）、そして税制の非対称性（アメリカの「貯蓄冷遇・投資優遇」、日本の「貯蓄優遇・投資冷遇」）が大きな要因として、これがアメリカにおいて貯蓄不足、日

本において貯蓄超過をもたらし、マクロとして反映された結果であると分析している。また、法人税率が日本より相対的に低いアメリカで、日本企業が同じ条件で納税した場合のシュミレーションなどにより、法人税制の相違が企業行動に与える影響も指摘されている。

会計制度は、企業活動の国際化に伴い情報開示、規制などの面から国際的な調和化の必要性が認識されてきた。例えば、企業が外国の証券市場で資金調達する際に、会計等について各国で異なる規制がなされていると、いちいち財務諸表等を作り直さなければならなくなる。国際的には1973年に設立された国際会計基準委員会（IASB）が国際会計基準（IAS）を公表して調和化を試みているが、これは加盟団体への勧告または指針にすぎず、計算規定や評価の方法など各国の会計制度との整合性をめぐって問題が多い。

ともあれ、これら社会制度の調和、統一の必要性を求める動きが「グローバル化」という流れの中でひとつの概念となり、それがリヨン・サミットの後に「グローバル・スタンダード」という言葉となって生まれたとは考えられないだろうか。

この「グローバル・スタンダード」という言葉は、瞬く間に情報通信など他分野に浸透していった。そして、新たにその言葉に「世界的な競争力の保持」や「世界における唯一絶対」といったイメージが植え付けられたように思われる。それは、「グローバル・スタンダード」という言葉が発せられた途端、当初意図していた意味を越えて新しい概念となったようにも感じられる。実際、この言葉が生まれたことによってさまざまなことが考えられるようになったのも確かだ。しかし、「グローバル・スタンダード」という言葉には、それがなにを指すのかなど多くの曖昧さが残っている。そこで「スタンダード」の語義に立ち戻って考えてみることにする。

### 3 「スタンダード」とは何か—その相対性

「スタンダード」とは何なのであろうか。ふつう「スタンダード」とは「標準」や「基準」という意味で用いているが、「標準化されたもの」という意味で「規格」や「単位」と同義にも用いている。

「規格」という点で「スタンダード」ととらえてみると、例えば身の回りでは、電気を使う際のコンセントは規格によって統一され、どの電化製品も使えるようになっている。これがばらばらであったら自分の規格に合うような製品を探さなければならず、手間がかかる。また、メーカーも規格の数だけ製品を作らなければならないことになり、コストがかかる。規格が統一されていなければ非常に不便であり、その意味で規格は一種の「スタンダード」である。現実には規格は国や用途によって異なることが多い。実家にオーストラリアからの留学生がホームステイしていたが、規格が異なっていたためビデオカメラのバッテリーが充電できずに困っていた。ヨーロッパを鉄道で旅行したときも、フランスとスペインのレールの幅が違うため国境で乗り換えるか車輪の幅を調節するかしていた。乾電池を買いにいった、大きさがわからず適当に買ったら違っていたようなこともしょっち

ゆうだ。規格はふつうJIS（日本工業規格）のような規格体系によって管理されている。国際的にはISO（国際標準化機構）が規格を定めている。最近では、品質管理などで特にISO規格が重要視されている。

距離や質量、温度、時間などの単位もまた「スタンダード」である。単位が定められていることによって計測や比較も可能となる。「メートル」という単位によって距離を測ることができるし、「キログラム」や「セルシウス度（℃）」は質量や温度の単位である。これらは当然ながら、物理的に厳密にそしてひとつに定義されている。時間については、地球が一回自転する時間を「一日」とするが、太陽がその土地で南中する時刻を正午としていては経度ごとに異なるので生活や行政上不便である。そこである経度を基準にして15度ごとに「一時間」進むとし、全世界で24の時間帯に区分して各国で適当な経帯時を採用するようにしたものである。世界の基準時はイギリスのグリニッジを通る経度0度であり、日本では明石を通る東経135度であることはよく知られている。「一時間」を60等分したものが「分」であり、「分」をさらに60等分したものが「秒」である。これら測定単位については1960年に国際単位系（SI）が制定され、同次元の量ごとにただ一つのSI単位を置き、各SI単位間は数値係数なしの代数式（乗除算の組み合わせ）によって結ばれている。また、さまざまな地域や分野で慣用的に使われている単位（ヤード・ポンド法、海里、リットルなど）はSI単位との厳密な換算係数によって定義づけられている。

「標準化されたもの」という意味で、もっと広く「スタンダード」ととらえることはできないだろうか。

言語を考えてみると、言語にも「スタンダード」がある。ふつう、どの言語にも標準語があり、どの地方の人も標準語を介することによってコミュニケーションが可能となる。国際的な標準語は一般的には「英語」であり、その背景には、過去のイギリスとアメリカの強大なヘゲモニーがあったことは周知の通りである。一方で、方言を地域の標準語と理解することもできる。言語それ自体を考えると、単語に「スタンダード」な意味があり「スタンダード」な文法があることで言語は成り立っているともいえる。

スポーツはどうだろうか。スポーツでは共通のルールが存在することで試合が可能になる。いわばそれが「スタンダード」である。例えば、サッカーとラグビーはその起源が同一であることが知られている。中世以来、ヨーロッパ各地でボールを運びあうフットボールが行われていたが、ルールも何もない乱暴な競技であった。それが近代に入り、イギリスのパブリックスクールの教育に取り入れられ、一方は手を使わない競技に、もう一方は手を使うがボールを前に出さない競技にとルールとして分かれていった。チームが組織され試合が行われるようになると学校別、地域別のルールが統一されるようになる。「スタンダード」なルールが生まれるのである。上流階級の余暇であったスポーツが、広くあらゆる階級や地域で行われるようになり、勝敗が意味をもち競争が激しくなってくると技術や戦術も進歩してくる。それにつれて「スタンダード」としてのルールも変化し、変化し

たものが再び「スタンダード」となる。世界で「スタンダード」なルールを決めればワールドカップも行うことができる。ルールは同じでも個々のゲームには多様性がある。チームの数だけスタイルもある。それがスポーツのおもしろいところである。また、スポーツではルールはその状況に応じて容易に変更することができる。基本的にチーム間で試合が成立すれば何ら問題はないからである。例えば、フットサルや7人制ラグビーなどのようにサッカーやラグビーのルールを基本としながらも別のスポーツも行われている。

通貨は価値を計る代表的な「スタンダード」である。通貨は、ふつう各国の中央銀行の信用によって、通貨の材質を離れて額面でその価値を管理されている。このことによって、商品の価値を通貨によって安定的に計ることができ、交換手段や貯蔵手段としても機能する。国際的な基軸通貨は一般的に「ドル」である。けれども、通貨の価値は不変ではない。国際的には変動相場制においては「ドル」を「スタンダード」として相対的に毎日変化している。固定相場制でも基礎的不均衡が生じた場合には平価調整がおり、しばしば投機の対象となる。また、時間の中での通貨の価値はインフレ分を差し引かなければ比較することができない。通貨の金額単位があまりに大きくなると、デノミが必要になってくる。さらに、信用に基づく価値であるから、誰もがその通貨を信用しなくなった場合、通貨はただの紙切れとなる。一国の生み出した付加価値の総和がGDPであり、ふつう「ドル」で表され、経済発展度をみるひとつの指標である。

社会制度についても考えてみる。その共同体、社会内での行動の「規範」が法律や規則、慣習といわれるものである。「規範」という意味でこれらは「スタンダード」であるといえる。法律や規則はそれが明文化されたものである。また、制度それ自体が「スタンダード」であるとも考えることができる。例えば、これら社会制度は「国民国家」という制度の内部での「スタンダード」であるが、国際社会を考えると「国民国家」を「単位」として、つまり「国民国家」を「スタンダード」として成立している。歴史を振り返ってみれば、国際社会を「国民国家」を単位として考える制度、システムは17世紀半ば頃のウエストファリア条約以降にヨーロッパでできあがったものである。このシステムがヨーロッパの拡大に伴い世界中に広まっていった。日本において国際社会での「国民国家」が意味を持つようになるのは明治以降のことで、たかだか100年強の間のことにすぎない。

ほかにも、信号やA4やB5といった紙のサイズ、有名なキーボードのQWERTYの配列など挙げればきりが無い。このようにさまざまな「スタンダード」があり、日常生活においては無意識的にその「スタンダード」に則って行動していることもある。人間にとっては「スタンダード」はそれほど大きな意味を持っている。

人間行動の側面から「スタンダード」の意味を考えてみる。「認知科学」においては、人間は、定型的な行動にしたがうことによって、またさまざまな人工物や共同体に分散した知を手がかりにして、人間は不完全な情報と複雑な環境の中で行動できるように工夫しているとされる。例えば、法律の条文を事細かに知らなくても常識の範囲で日常生活をおくることができるが、困ったときには法律書を読んだり、弁護士に相談したりすればよい

ことを知っている。ドアのノブやネジがあれば右に回そうとし、うまくいかなければそこで考える。車の運転は、どの車の運転の仕方も同じであり、はじめはおぼつかないが人に教わり慣れるにしたがって自然に運転できるようになる。このような人間行動のなかで、「スタンダード」とは人間が不完全な情報と複雑な環境の中で行動できるように工夫して定めた産物とはいえないだろうか。それゆえ日常生活においては無意識的に「スタンダード」に則って行動しているともいえる。西山(1997)では、こうした「認知科学」に基づいた、完全合理性とも限定合理性とも異なる経済主体像が考えられている。

こうして考えてみると、このような「スタンダード」について、記号論的になるが、いくつかの特徴がわかってくる。

- ・共同体内において共通していることが必要なもの
- ・人間によって決められたものであり、その意味で自然的な根拠はない
- ・その時代においてある一定の合理性があるが、必ずしも最適、最善であるとはかぎらない
- ・共同体内で広く普及しており、それが事実上の強制力となる
- ・歴史的に不変ではない
- ・共同体内で発祥に関係なく中性化する

およそ、人間が共同体内で社会生活を営む上で「スタンダード」は必要不可欠なものである。しかし、それは絶対ではない。一言でいうなら「相対的」なものだといえる。

このように、そのとらえ方によってさまざまな「スタンダード」が存在する。また、共同体の拡大や深化、時代によって「スタンダード」が新しく生まれたり変化したりもする。それゆえ、「スタンダード」という言葉を使う場合、何についての「スタンダード」なのかを明確にし、区別して考えることが重要ではないだろうか。

では、そもそもどのようにして「スタンダード」は決まるのだろうか。

#### 4 どのようにして「スタンダード」は決まるのか

重要なことは、どのようにして「スタンダード」が決まるのかということである。その際、ふたつに分けて考えたい。つまり、ひとつめは「スタンダード」の内容が決まる過程、ふたつめはその「スタンダード」が普及する過程である。いずれの過程も一緒にして、社会全体での同一レベルで比較可能な他の「スタンダード」との選択を経る過程として説明できるが、ふたつに分けたほうが考えやすいと思われる。

まず「スタンダード」の内容が決まる過程について考えてみる。ほとんどの「スタンダード」については個人として決定に参加することは困難で、気づかぬうちに「スタンダード」が決まっていることのほうが圧倒的に多い。先の例でいえば、誰がどうして日本でのコンセントの歯は二本に決めたのか、誰がどうして「メートル」をあの長さに決めたのかということである。けれども、日常生活においてそれを問うことはあまり意味がない。電

化製品を使用する側からすれば、規格の形状は誰がどう決めようと、統一されていてその形状がある一定の合理性を満たしていれば不便はないからである。同様に、「スタンダード」は誰がどうきめようと、統一されていてある一定の合理性を満たしていれば問題はないのである。「スタンダード」はそのように定められているといえるし、そうでなければ「スタンダード」になりえないともいえる。しかし、「スタンダード」である以上、誰かがそう決めたものなのである。

おもしろい事例がある。WTO協定違反との判断をうけて去年に日本でのウイスキーと焼酎の酒税率が変わったのは記憶に新しいが、その以前にも酒税率がGATT違反とされ変わったことがある。それは1986年にECが日本の酒税制度をGATT違反として訴えたことに始まり、GATT-ウルグアイ・ラウンドにおいてウォッカと焼酎は代替可能かという議論が行われた。ECはウイスキー、ウォッカと焼酎はともに蒸留酒であり、直接競合的あるいは代替可能であるとして、前者に高い酒税、後者に低い酒税を課す日本の酒税制度はGATT違反であると主張した。フィンランドはソ連とやらんでウォッカの名産地であったが、ウォッカと焼酎はともに色がなく透明な酒であること、ジャガイモ等の似たような材料から作られること、飲み方がストレートか他の飲料とのカクテルと似ていることなどの要因をあげてECを援護した。これに対して日本は、アルコール度の違い、飲み方の違い、消費地が限定されていること等を根拠にあげて反駁した。しかし、結局GATTのパネル（紛争処理小委員会）は、EC側の主張に概ね軍配を上げた。日本側関係者の間では、中年以上の日本人の心理としてそれでは納得がいくまいと、この小委員会の審議の最中に3人の委員（メキシコ、フィリピン、スイス）に焼酎を試飲してもらおうという話が持ち上がった。けれども若者の間ではチューハイのように焼酎が飲まれているという考慮もあって、その話は立ち消えになった。各委員は焼酎を舌で味わうことなく頭で理解して、ジンやウォッカと代替可能という結論を引き出したとのことである。

この事例は、いかにして「スタンダード」の内容を決めるかということの困難さを表しているように思われる。また、このようにして「スタンダード」の内容が決まるのかという驚きもある。しかし、これだけではまだ「スタンダード」たりえない。もうひとつ「スタンダード」となる重要な要因は、それが普及する過程である。

国内には既に酒税制度が存在している。そして、パネルでの裁定、理事会の判断によるものと比較選択が可能であり、その比較選択の結果として「スタンダード」となるのである。GATTは暫定的な国際協定に過ぎず強制執行力を持たないといわれてきたが、報復の応酬による貿易戦争の抑止力という国際社会での信任に基づいており、その權威を維持することが関係国の国益につながる。それゆえパネルでの裁定、理事会の判断は大きな意味を持つ。そして当事国の代表に受け入れられ、当事国の政府に受け入れられ、当事国の国民に受け入れられるという過程を経て普及していくのである。このように、多くの人によってその「スタンダード」が合理的だと認められ、比較選択された結果としてはじめてそれが「スタンダード」になるといえる。

この後、同じように96年10月にはWTOでウイスキーと焼酎の税率をめぐって日本はクロと判断され、去年に酒税率が第一段階として改められた。以後も段階的に改められる予定である。あるテレビの報道によると、焼酎メーカーは焼酎を海外へ輸出したり、かぼちゃなど新しい材料から焼酎を作ったり、玉露で割るなど新しい飲み方を提案したりして対応しているとのことである。

ほかにもいくつか事例を挙げてみよう。

時計はなぜ右回りなのだろうか。その理由は日時計にあるといわれる。北半球では日時計を中心に影が右回りになる。始めに時計を作った人がそれを模して右回りにしたそうである。現在では、時計はすべて右回りである。

キーボードのQWERTYの配列も、手動タイプライターを使用していた時代に、活字を打つキーの足が絡まないようにするため、タイピングの速度をわざと遅くするように設計されたからだという。今ではその必要性はもろくないが、どのキーボードもこの配列である。このような事例は「スタンダード」の数だけある。なぜなら、それは人間が決めたものだからである。

青木・奥野(1996)では、ゲーム理論で「制度」(ここでは「スタンダード」と言い換えたが)が決まる過程が説明されている。つまり、ゲーム的状况において「制度」が選択されるしくみであり、そこには複数均衡も存在する可能性のあることが示されている。

最も分かりやすい例でいえば、ある社会において「右側通行」か「左側通行」かが選択されるしくみを考えてみる。ここでは、不完全な情報の中で合理的な選択をするという限定合理的な主体が想定されている。一本の道路を両方向から走行してくる二台の自動車を考え、それぞれの自動車には道路の右側を走行するか左側を走行するかの選択がある。このときの状況は、以下の図1のような利得表で表すことができる。明らかに、相手が左側を走行するのなら自分も左側を走行するのが安全であり、右側走行に対しては右側走行が安全である。

	左側	右側
左側	1, 1	0, 0
右側	0, 0	1, 1

図1

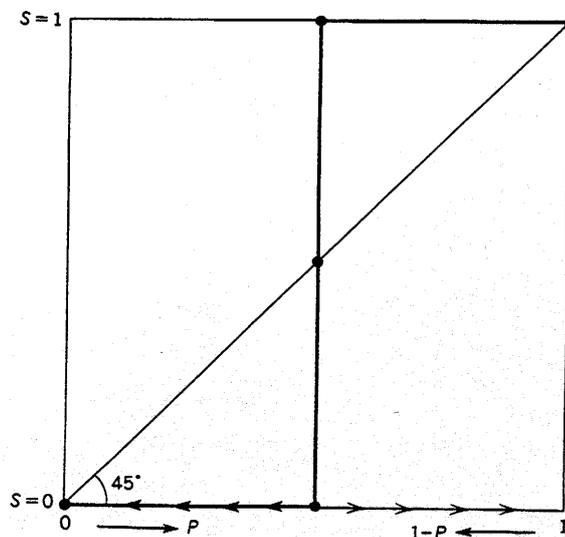


図2

ここで、この社会で互いに左側を通行する取り決めがあるとすると、他の自動車が左側を通行してくる限り、自分も左側を通行したほうが安全であり、右側を通行する誘因を持たない。(左側通行、左側通行)という組み合わせがゲーム理論でいうナッシュ均衡となっている。また、ここでは(右側通行、右側通行)という組み合わせもナッシュ均衡であり、複数均衡が存在するケースである。

図2は、社会全体でどのような取り決めが制度として定着するかを社会全体のゲームとして表したもので、横軸に社会全体の中で左側通行をする人の比率 $p$ を左側から、右側通行をする人の比率 $1-p$ を右側からとってある。太線は、社会全体における左側通行者の比率 $p$ に応じて、一個人の立場から左側通行をどのような確率で選ぶのが最適かを縦軸方向に計ったものである。これによると、社会全体で左側通行者が過半数を越えているかぎり右側通行をしている人も左側通行を行うようになり、最終的に全員が左側通行を行う状態が安定的な「制度」となる。逆の場合は「右側通行」が「制度」として定着する。いずれの状態も、一度その状態が実現されれば誰も行動を変化させる誘因を持たず、その状態が安定的な均衡として維持されるという性格を持っており、この性格は「自己拘束性」と呼ばれる。そして、このように、社会全体の採用比率が上昇するほど各人にとってもその戦略を採用することの優位性が増大することを「戦略的補完性」が存在するという。

また、例えば社会全体での「左側通行」の「制度」としての定着は、信号システムや道路整備、自動車の構造といった他の「制度」とも相互に補完性を帯びることとなる。このとき、異なる「制度」の間に「制度的補完性」が存在するという。この「制度的補完性」により、全体としての社会システムがますます強固なものになる。このように考えると、社会システム全体はさまざまな「制度」の「制度的補完」のうえに成り立っているととらえることができる。「制度的補完性」は比較制度分析の重要な観点である。

いったん均衡に達し、実現された「制度」は「自己拘束性」を持つため容易には変更されにくく、時間を越えて存続し、システム全体にも影響を及ぼす。これは「経路依存性」や「歴史的経路依存性」と呼ばれる。そして、その所与の条件となるのが、先の例でいえば「左側通行」か「右側通行」かを決定する条件が、「歴史的偶然」や「歴史的初期条件」であると説明される。

現実には、どの「スタンダード」を選択するかをめぐって、多くの利害や権力関係が錯綜するといえる。自分に有利な「スタンダード」が選択されるようにはたらきかけるのである。これは、事実上の業界標準、つまり「デファクト・スタンダード」をめぐる競争と呼ばれ、複数の企業による規格間の争いや戦略的貿易政策といったかたちで現れる。「歴史的偶然」をかたちづくろうとし、その結果として自分に有利な「スタンダード」が選択されれば、後々に大きな影響が及ぶのである。現実においてゲーム理論で「スタンダード」が比較選択される過程を説明しようとするならば、これらをどのように利得表で数値化するかがポイントだといえよう。

また、この章で「スタンダード」が決まる過程を「スタンダード」の内容が決まる過程

とその「スタンダード」が普及する過程のふたつに分けて考えたのは、ゲームの理論でいえば所与とされている選択肢の内容にあたるといえようか、その「スタンダード」の内容を決める社会的なシステムを考えたかったからである。「スタンダード」の内容を誰かが決めなければ選択のしようがない。つまり、人間が共同体内で「スタンダード」を決める際に、社会の役割分担の中でその「スタンダード」の性格に応じてその内容を決める権限を委譲するシステムを意識的、無意識的につくっているとは考えられないだろうか。そして、その最終的な選択権限を共同体内の個人が持っており、それが「スタンダード」が普及する過程だととらえることができる。社会の規範としての法律を決めるシステムとして民主主義があるが、「スタンダード」としての法律の社会的な性格から、議員を選出して法律を決める権限を議員に委譲するという方法を意識的に作りあげたといえる。その有効性は最終的には共同体内での判断による。規格の場合には、その性格から民主主義的な方法によるのではなく、その権限を専門家やメーカーに無意識的に委譲するという方法をとる。その有効性は最終的に共同体内での利用者の判断による。スポーツのルールも民主主義的な方法では決めない。そのスポーツの専門家やプレーヤーにその権限を委ねるのである。その有効性はゲームの中で判断される。また、「スタンダード」の性格によっては共同体内での自然発生に任せたり、強者が自分の都合のいいようにむりやり決めてしまうというシステムもあろう。そして、「スタンダード」が従来のシステムでうまく決められなくなった時、その権限を委譲するシステムを意識的、無意識的に作り変えると考えられる。このように、「スタンダード」の内容をその性格に応じてどのようなシステムを通して決めているのかを知ることも重要ではないだろうか。

ここまでで検討したことを踏まえ、最後に「グローバル・スタンダード」の意味について考えてみる。

## 5 「グローバル・スタンダード」の意味

これまで「スタンダード」についていろいろ考えてきたが、それが「グローバル」であることの意味について考えてみたい。

「グローバル」とは、いうまでもなく「地球規模」「世界規模」を意味するが、第2章で考えたように「均質化」という概念が含まれている。また、この十年間の「グローバル化」、つまり「世界的な均質化」が「グローバル・スタンダード」という言葉を生む背景であった。第3章、第4章で「スタンダード」について検討したこととも合わせ、「グローバル・スタンダード」は「地球規模で標準化されたもの」と定義できる。それは、同一レベルで比較可能ないくつかの「スタンダード」が地球規模で選択され、既にひとつの均衡に達したか、または均衡に近い状態とも表現できよう。ところで、この定義から考えてみると、「グローバル・スタンダード」なるものは既に数多く存在する。第3章の例でいえば、規格体系としてのISO規格や、単位系としてのSIは実質的に「グローバル・ス

スタンダード」だといえる。また、国際共通語としての「英語」や、スポーツのルール、国際基軸通貨としての「ドル」、「国民国家」という制度も「グローバル・スタンダード」だといえる。それらは技術の発展や歴史的経緯による地球規模での共同体の拡大や深化の度合いに応じて、利害や権力関係を含めた比較選択の結果、「グローバル・スタンダード」という言葉が生まれる以前に「グローバル・スタンダード」となっていた。ここで注意すべきは、「歴史的偶然」によるその時代の合理的選択の結果としての「グローバル・スタンダード」が必ずしも最適、最善であるとは限らないということである。しかし、その評価は非常に難しく、それはまた別の問題である。

現代において情報やヒト・モノ・カネの移動、技術の進歩、環境問題などが地球規模に生じているということ、それはすなわち共同体が地球規模に拡大し、深化していることを意味する。それにつれ、さらなる「世界的均質化」、つまり、新たな「グローバル・スタンダード」が必要になることも確かである。新しい問題として、インターネットの表現をめぐる規制を挙げてみよう。あるテレビの報道によれば、ドイツの規制当局がナチスやポルノなどの悪質サイトのチェックを行っていたが、ナチスのサイトはカナダに、幼児ポルノのサイトは日本にあり、国内法だけでは規制できない。関係国で協調しても、すぐさま規制の緩い国へサイトが移動し、解決できないとのことである。もはや地球規模の情報の流れの中で、自国の社会制度が知らず知らずのうちに他国に悪影響を及ぼしていることがあるのも忘れてはならない。国ごとの多様性を認めるのであれば、それを保証するシステムを世界的につくりあげるべきであろう。何もしないではいけなくなったのである。

第2章で述べた日本の金融制度改革などのような国内制度を国際的に調和させようという試みは、「国内制度」のレベルで「世界的均質化」がさらに求められていることの現れであり、新たに「グローバル・スタンダード」を選択しつつある過程ともとらえることができる。しかし、そのことと選択される「グローバル・スタンダード」がその時代において最適、最善であるかどうかは別問題であり、これはどの時代においても常に問われる必要がある。新しく何が「グローバル・スタンダード」として決まるかは、「グローバル・スタンダード」の性格に応じたその内容を定めるシステムのあり方とともに、当然ながらこれからにかかっているといえる。

## 6 おわりに

去年の新聞に次のような意見広告が載った。

「排除するもの、組み込むべきもの、選べるその目を、私達は持っている。

崩壊という言葉があちこちから聞こえてくる。

グローバル・スタンダードという言葉が大合唱で襲ってくる。

これまでの、行き方を否定する勢いで  
日本中に吹き荒れている。

みんな、目標を失って不安がいっぱいだから  
うつむき加減で、手をこまぬいたまま  
その勢いに流されている。

グローバル・スタンダードは抵抗しにくい錦の御旗だ。  
ただし、言いなりに身を任せていれば  
弱肉強食のギスギスした  
荒野が広がるだけではないのか。

大きな流れに乗るのは大切だ。  
でも、日本のために、次世代のために  
何が必要で、何がいらぬのか。  
選択する勇気を持つとう。

そして、日本の風土に合うように消化すればよい。  
この点で、われわれは絶大な自信がある。  
歴史を振り返ってみても  
日本ほど異質の文化、価値観に柔軟な  
国はないのだから。」

(1997年12月22日付 毎日新聞)

—参考文献—

- 青木昌彦・奥野正寛編著、『経済システムの比較制度分析』、東京大学出版会、1996。  
伊東光晴、『21世紀の世界と日本』、岩波書店、1995。  
伊藤元重・奥野正寛編、『通商問題の政治経済学』、日本経済新聞社、1991。  
岩田一政・深尾光洋編、『経済制度の国際的調整』、日本経済新聞社、1995。  
鴨 武彦・伊藤元重・石黒一憲編、『国際政治経済システム』第1巻、有斐閣、1997。  
鴨 武彦・伊藤元重・石黒一憲編、『国際政治経済システム』第3巻、有斐閣、1997。  
河村哲二・柴田徳太郎編、『現代世界経済システム [変容と転換]』、東洋経済新報社、1996。  
木村雅昭、『国家と文明システム』、ミネルヴァ書房、1995。  
中谷 巖、『ボーダーレス・エコノミー』、日本経済新聞社、1987。  
西山賢一、『複雑系としての経済』、NHKブックス、1997。

- 坂本義和、『相対化の時代』、岩波新書、1997。
- 佐々木隆雄、『アメリカの通商政策』、岩波新書、1997。
- 高瀬 保、『増補 ガットとウルグアイ・ラウンド』、東洋経済新報社、1995。
- 多木浩二、『スポーツを考える』、ちくま新書、1995。
- 多胡秀人他著、『グローバル・スタンダード』、金融財政事情研究会、1997。
- 恒川恵市、『企業と国家』、東京大学出版会、1996。
- 若杉隆平、『国際経済学』、岩波書店、1996。
- 柳田 侃、奥村茂次、尾上修悟編著、『新版 世界経済』、ミネルヴァ書房、1998。